

佐竹璃保議員

財政

令和２年度一般会計決算について発言を行います。「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大により、経済や市民生活に甚大な影響が及びました。この影響から財政規模で約２４３億円の感染症対策に取り組まれました。また、歳入決算額は１，０５８億１，４２７万円となり、令和元年の７８６億８，５６８万円と比較しまして、３４．５％増となり、国庫支出金は３７８億９，２７１万円、前年度比１８３％。市税は株式等譲渡所得の増加等による個人市民税の増、及び、設備投資による固定資産税の増加等で３１５億８６万円、前年度比４億１，７２２万円、１．３％の増。また、市の借金にあたる市債は新庁舎整備事業及び生涯学習センター整備事業による普通建設事業費が増加したことから、８５億１，６２８万円、前年度比７億３，５４７万円増の９．５％増になりました。

また、歳出決算額は新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別定額給付金、交通事業会計及び病院事業会計への補助の増加等により１，０４０億８，９０３万円となり、補助費等は２９３億３，７６２万円となり前年度比２１０億４３９万円増（＋２５２．１％）となり、過去最高額を更新しました。扶助費においては子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金及び、保育所保育委託料等の増加により、２４５億７，９８８万円で前年度比８億６，７３５万円増（＋３．７％）となり、これも過去最高額を更新しました。また、人件費は、会計年度任用職員制度導入に伴う報酬の増や、職員数の増加による給料の増等で１３４億３，７５３万円、前年度比９億５，１７２万円増（＋７．６％）となりました。今回の決算では新型コロナウイルス感染症の対策により、大きく国からの交付金や補助金等が措置されましたことから、藤原市長の今までの経験が大いに活かされ、国の制度を迅速且つ精緻に導入されたものと考えております。

しかしながら、伊丹市役所新庁舎や市立伊丹病院の建て替えは大きく伊丹市の財政を圧迫することから、今後の新しい行財政計画、本決算にも活かされている国の資金等の活用はもとより、市民の皆様の参画と協働を頂きながら、財政運営に取り組んでいただきますよう、要望させていただきます。よろしくお願い致します。

児童福祉 １７小学校区こども食堂開設に向けて

前年度、同じ議題での提言をさせていただいた際には、市内こども食堂は６か所の登録がございましたが、１年後の今、現時点で市内１１か所までこども食堂の拡充が為されています。政府の調査では、コロナ禍、約２割に減ったこども食堂でしたが、本市では約２倍に増加しており、困っている子どもたちを助きたい思い、あたたかい地域性を感じます。より、理想とするバランスよい市内こども

食堂拡充を目指す上で、場所や仕組み作りに再度焦点をあてる必要があると考えましたので質問させていただきます。

①17小学校区こども食堂開設に向けて、中心市街地に寄りがちな、場所の偏りのない形で実現できるよう、現在あるこども食堂の分布図を作成し、今後、新規開設を必要とする地域をお示しするのはいかがでしょうか。

②人材・場所・寄付金・寄付食材の集め方が個々のこども食堂に任されている現状がまだ根強くございます。前回お話を頂いた、情報集約窓口、こども食堂コンシェルジュ窓口（仮）の進捗状況をお聞かせいただけますでしょうか。

③こども食堂コンシェルジュ窓口（仮）の完成に至るまでの、助成金や寄付食材確保の仕組み作りについて、今、寄付金や寄付食材も国、県、企業などからの助成なども情報量が多くなり、都度都度の更新が難しいものとなっています。月初や月末といった、区切りの時期を定めて情報更新を行い、その間の情報収集は各団体に任せる運営がスムーズではないかと考えましたが、いかがでしょうか。

④最後に広報のあり方について、本当に必要な方々に情報が届けられる仕組みを確立したいと考えています。統一した運用が叶う方法で、各こども食堂単体のみならず、相互に拡散できる仕組み作りを広げていけたらと思いますが、当局の見解を教えてください。

教育 学校でのクラスター対応

学校園では新学期が始まりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大は収まらず、最近では特に若年層への感染拡大が危惧されています。本市では、感染拡大防止の観点から、医療従事者に次いで、学校園の教職員にも優先的にワクチン接種を行って頂きました。また、国より対象とされている、12歳以上の市民全員への接種券も届け、その対策を強化頂いていますが、対策を講じているものの防ぎきれない可能性のある、学校でのクラスター対応について、先んじてお伺いをさせていただきます。

①学校でのクラスターが起こる想定を持って、県との連携でどのような対応が望ましいか協議を重ねていただいているとのことで、現時点での県・市の連携の取り方、定められた対応について共有させていただきますでしょうか。

②また、県からの要請を受けての、市としてのクラスター対応について、昨年も準備を進めて頂いておりました、オンライン授業準備なども含め、どのような対応をいただいていますでしょうか。

商業 第3期中心市街地活性化基本計画

①中心市街地において、翌年春には、市立伊丹ミュージアムの開設が予定されており、新しい可能性を秘めています。また、灘五郷の一角として伊丹市は日本遺産に選ばれたことから、文化、歴史、芸術が香るまちに向けて中心市街地が更に活性化されると考えております。このような新しい要素を活用してのまちの活性化を見据え、これまでの進捗状況、その目的、今後の計画の策定スケジュールをお伺いさせていただきますでしょうか。

商業 地域の個店活用推進策

前年度も実施いただきました、お買い物商品券事業について、今年度は6億強のより大きな経済効果を見越して実施いただくとお伺いしております。前年度の課題としまして、個店以上に、コロナ禍に売り上げが伸びた、スーパーマーケットの更なる売り上げ増に繋がりやすい事業であったこと、マッサージやエステ、美容院などのサービス業への活用率が5%に留まったことなどがあがります。つまり、地域の個店活用推進策として、その利益の分散化がなかなか難しく、思うように叶いませんでした。そこで、本年の事業推進は前年度の事業を改善した形で進めたいと考えまして質問させていただきます。

①お買い物商品券のクーポン種類分けとして、スーパーマーケットを含む共通券と、個店のみで活用される専用券。こちらの二種類に分けられるとのことで、参加店舗拡充を目指し進めていただいております。広報とチラシ同時配布の事前申込制での推進をされるとのことで、その意図と、目指す姿を教えてください。

②お買い物商品券を手にしたときに、サービス業でも使えるイメージが湧きにくく、美容院やマッサージ店への活用が伸び悩みましたので、活字での記載か絵柄などデザインでの活用の発想を促すような商品券になればと考えていますが、いかがでしょうか。

③また、前年度も売り上げ増につながった個店につきましても、更なるお買い物商品券との併用案を考え、その相乗効果を生み出したいと考えます。お店が連なる中心市街地などでは、初回来店時には、テイクアウトのチケットとして使って頂き、代わりに個店から、二回目は、いつ使っても大丈夫なドリンク無料チケットを渡すなど、二回に分けた動線作りを目的とした、Go to Take out (仮)のような併用案を。そして、お店が隣接しない、中心市街地外の地域においては、何日間かに分けて立ち寄って頂けるスタンプラリーのような併用案を、それぞれに展開できれば、今回の年末商戦にあわせたお買い物商品券事業の期間、11月・12月の期間を終えた、その後にもその相乗効果が望めると考えます。行政からは、その提案として、商店会が集う際の説明会などで売り上げ増に向

けた取り組みをお伝えいただきたいと考えますが、ご見解はいかがでしょうか。

商業 イオンとの包括連携協定からの商業発展・啓発施策

本年6月30日、伊丹市とイオン株式会社との包括連携協定が締結されました。相互の緊密な連携を図ることで、双方の有効資源の活用を、伊丹市における地域活性化および市民サービスの向上を図ることを目的としています。包括連携協定を機に発展出来得る伊丹市としての施策について、また、商業における共存共栄について質問をさせていただきます。

①伊丹市版ご当地WAON考案も検討段階とお伺いしており、伊丹ならではのブランディングとして日本遺産認定の、伊丹諸伯のデザインで打ち出し、コロナ禍の消費喚起並びに都市ブランドのイメージ向上に寄与できるものにするのはいかがでしょうか。また、新庁舎における出退勤管理に利活用するカードとしてもご当地WAONが有用である可能性があるというところで、考案検討が為されているのか、現段階での見解をお聞かせください。

②イオン包括連携協定と並行する、市から進める家庭支援の啓発案

包括連携協定の概要（４）に記載の通り、男女共同参画に関する啓発も協定の内容に含まれており、現在も6月の男女共同参画週間には、パネル展を開催くださっています。伊丹市において平成13年より継続させて参りました、『第3日曜日は家庭の日 だんらんホリデー』の啓発についても、拡充に努める場として最適ではないかと考えました。イオン店内における、だんらんホリデーののぼりの置き場所の考案や、イオン内の協賛店を拡充するなど、ファミリー層が集うイオンにおける啓発施策拡充はいかがでしょうか。

また、『平日の夜にも家庭の時間を作ろう だんらんウィークデイ』についても、市街地街頭からの発信でなく、イオン内のイベント協賛に合わせたところから無理のない範囲で啓発の促しを進めていきたいと考えます。今日はお惣菜やテイクアウトを買って帰って、料理する時間を、食卓を囲む時間に回そう、といった、家時間の充実に向けた施策についても、当局のご見解をお聞かせくださいませ。

イオン包括連携協定と並行する、地元店舗共存共栄案について。市内2か所のイオンにおける啓発イベントを考案いただいております、環境の水素自動車試乗会、ごみ分別博士、交通安全、救急フェア、男女共同参画パネル展などをイオン内での完結したイベントとして展開いただくことが多かったように思います。せっかく協定を結んで頂きましたので、今後、市内の動きと繋がるようなイベントの考案をいただきたいと考えています。例えば今の時期ですと、鳴く虫と郷町など、市と連携させたイベ

ント展開を行っていただき、その中で市内商店会とも連携がとれる、鳴く虫と郷町のイベントブースに來られた方向けに、商店会にも回って頂けるポイントを用意しておき、市内散策の機会をイオンから作っていくなど、市外から來られたお客様に伊丹を知って頂ける積極案を提示していけたらと考えます。イオン側のメリットにもなるように、イオンから市内施設、市内施設から再度イオンに人が流れる仕組みで、丸一日を伊丹市で過ごしていただけるように相互の共存共栄を図って頂きたいと思えます。こちらは、中心市街地とイオンモール、市街地外と昆陽イオン、というようなそもそものターゲット層別の戦略に分けて、にぎわい創出の商業施策を考えていきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

高年者福祉 高齢者の居場所づくり継続活性化に向けて

市内における高齢者の居場所づくりですが、コロナ禍においてはその繋がりも希薄になり、コロナ前後で大きく変化があったとお伺いをしています。また、その内容につきましても、出前講座活用やアイデアを駆使してお世話役の方々がこまめに動いてくださっており、行政側から届けたい情報を伝える場としての活用推進をすることで、双方にメリットがあると考えています。今後コロナ収束の目途が立たない中での拡充に向けての動きも踏まえて、お伺いいたします。

- ①コロナ前後、高齢者の居場所づくりにおいてはどのような変化がありましたでしょうか。
- ②市が周知した内容を踏まえた企画案共有を（地域包括ケア・エンディングノート、スマホ講座、オンライン講座など）公民館で企画されているような、行政から知ってもらいたい講座内容の活用促進をすることで、市として広げたい認知を広げることも可能となるため、今一度出前講座など活用できる資源の活用、運用体制をお伺いします。
- ③そしてウィズコロナの間の継続を促す施策など、当局のお考えをお示してください。

環境 フードロス削減

①フードドライブで活用する倉庫の汎用性

前年度、都市企業常任委員会にて、フードドライブに活用する倉庫を新庁舎設立時に場所を確保できないかとお伺いを立てておりましたが、現時点で、市が管理する施設内において、こども食堂同士で共有する食材保管に使わせて頂ける倉庫の確保が叶ったとお聞きしました。こども食堂ではフードドライブで集まった食材も積極的に活用されていますので、この倉庫の用途をフードドライブにも広げることで、フードドライブの機能拡充が進んでいくものと考えておりますが、これについて、当局の見解をお聞かせいただけますでしょうか。

②また、農林水産省より、地域フードバンク支援の強化を目的に予算が付けられている、食品受入能力向上緊急支援事業もございます。こちらは、緊急事態宣言の再発令の影響で、こども食堂や生活困窮者へ食品を届けやすくすることを目的とされており、こども食堂などへ食品の提供を行っている、フードバンクの役割が重要となっていることから、フードバンクに対して食品の受け入れや提供を拡大するために必要とされる、①運搬用車両、②一時保管用倉庫、③入出庫管理機器などにおける経費の支援を行っています。市としても、今あるフードバンクへの支援や事業活用を、また、フードバンクの機能強化のための地域細分化について、今後ゆっくりでも進めていただきたいと考え要望とさせていただきます。

③給食献立 食べきり給食に代わる代替案と、次年度以降に向けて

前年度、伊丹市内の給食献立におきましても、全国学校給食甲子園で注目を集めた、愛媛の食べきりレシピ、ごはんバーグに代わる、独自に考案いただいたレシピを3学期に取り入れていただけたこととお話をいただいております、現時点でどのような案となっているかお聞かせください。また、次年度以降も継続施策として年に1度、食品ロス削減をテーマとした給食レシピ考案を頂きたく考えております。取り組みについてのご指導も併用頂く中で、前年度は2学期までのレシピ考案が既に決まっておりますが、次年度からは、10月の『食品ロス削減月間』に併せて献立提供できればと考えております。国では、消費者庁・農林水産省・環境省で食品ロス削減月間のポスターを作成して啓発に活用されていますので、市としても時期を合わせて相乗効果が生まれるよう取り組みを進めて頂きたいと考えますが、いかがでしょうか。

環境 リチウム電池の回収周知

前年度9月議会で提言させていただきました、リチウム電池の拠点回収の周知について、全国的に多発し、件数増加している、ごみ焼却施設における火災検知件数を抑えるために、出来得る啓発施策を継続したいと考えています。6年前に30件に満たなかったごみ焼却施設における火災検知件数は、前年度700件を超える件数となり、対策の継続が必要です。前年度取り組みとその成果、そして今後の継続施策についてお伺いさせていただきます。

①前年の取り組みとして、①環境ポスターのテーマに入れて頂くこと、②こども文化科学館における企画展『電池のふしぎ』を開催頂きY o u t u b eへのアップとベイコム取材も入れて頂いたこと、SNS発信としてはT w i t t e rでの7回にわたる発信、広報いたみへの掲載で、冷蔵庫や玄関への貼付が叶う啓発広告を実施いただきました。その成果として直接啓発できたイベント人数や発信先に

ついて、また火災検知件数についても具体的推移を教えてください。

②啓発施策以上に、スピードが早く増え続けるリチウム電池商品開発に合わせ、継続した施策展開と、今後の新規改善策が必要と考えます。こども文化科学館での企画においては、環境の要素が強い企画は、ちょっとサイエンスに足を運んでもらいにくく、プラネタリウムからの誘導が必要となる旨お伺いしており、次年度以降も電池の企画をするのに工夫が必要と感じます。保護者の特に主婦層の関心を引く『家電の仕組み』、学校で習う単元のお話も含む『テストに出るかもしれない、様々な電池の仕組み』や、市の施策として進んでいる『太陽光パネル・蓄電池の共同購入』に絡めたテーマなど、保護者・こども向けの中での啓発で関心が薄いターゲット層への意識付けに努めて頂ければと考えますが、ご見解はいかがでしょうか。

文化 市立伊丹ミュージアムの開館に向けて

来春、令和4年の春に開館を予定している市立伊丹ミュージアムですが、新型コロナウイルス感染症の収束も目途がたたず、緊急事態宣言下の開館となる可能性も想定しなければならないと感じています。そこで、①開館前のオンラインの取組とPR方法、②オンラインからの初期動線作り、③ターゲット層別の集客戦略について、お伺いさせていただきます。

①まず、開館前のオンラインでの取り組みについて、博物館おうちミュージアムの参画や酒蔵の動画配信について、取り組みを始めて頂いていますが、他、柿衛文庫や美術館、庭園においても、各々のアイデアを凝らしたオンライン配信が叶えばと思いますが、お考えはいかがでしょうか。またそのオンラインのPR方法について、相互の配信に繋がりを持たせていただきたいと考えますが、ご見解はいかがでしょうか。

②次に、オンラインからの初期動線作りについて、オンラインと現地を融合させたスタンプラリーなどの企画打ち出しなど、工夫が必要と考えておりますが、コロナ禍の初期動線作りはどのようにお考えでしょうか。

③都市ブランドの担当課においても、モニターツアーの事業者募集をされ、ターゲット層別のプラン策定を検討して頂いています。小学校の博物館見学に行っていた層のリニューアル後の見学など、他にもコンセプトを持たせた市内外に向けたPRが必要と考えます。ターゲット層別集客戦略として、独身層、ファミリー層、高年者層向け、それぞれにどのような宣伝を行っていけるか、お考えをお聞かせください。

文化 アイホールの今後

よりよい、今後のアイホールの運営につきまして、会派にて視察にも出向かせて頂き、演劇関係者の皆様からお声を頂いて参りました。他の質問も同様ではありますが、本件につきましても、財団の方々のご尽力も直にお聞かせをいただいて参りましたので、会派として、今までの運営や検討段階における批判、また、意味の薄い今後の方向性についての質問ではなく、よりよい運営方法を模索する、改善提案としての質問をさせていただきます。どの案が採択されることになっても、市民の意見が蔑ろにされたと感じられないよう、集約が為されたご意見の聴取の場を持ち、反映された結果の採択であったと、なるべく幅広くご納得いただけるように質問をさせていただきます。

①演劇の性質を見越して、市として考える、許される赤字運営のラインについて

200人ほどの客数を想定した演劇事業において、その運営を回すことの難しさは、演劇に携わってこられた皆様よりお話をお伺いしました。公演事業のうち、観覧料収入がある、提携事業を増やすことで財政難の緩和は見込まれますが、今、3割程の提携事業の率を増やしますと、文化の継承の位置づけにあたる、主催事業や共催事業の稼働率を下げるため、文化的観点から考えますと、施設の活用目的に疑問が残ります。更に提携事業の率を上げたとして、稼働率を100%まで上げられたとしても、採算が合う事業となるわけではありません。そこで、文化に重きを置いた本施設における、損益分岐点ならぬ、赤字運営であっても市として許される財政の範囲について、どのように考えておられるのか、回答ができる範囲で、ご見解をお示しいただけますでしょうか。

②今後の運営の検討方法について

今、民間プロデューサー会社や、演劇を継承したいアイホールのファンである経営者様も、アイホールの今後に着目し、国交省主催のサウンディング調査でのアイデアも踏まえて自身で抱えたとすれば、どのような運営が可能か、といった、概算見積もりをお考えいただいているところもございます。市として、今後の運営について、公募による指定管理委託といった方法も視野に入れ、横並びでの検討ができましたら、反対派の市民の皆様の想いも届く市の決定が叶うと考えております。当局のご見解を教えてくださいませ。

福祉事務所長松尾勝浩

私からは、「17小学校区こども食堂開設に向けて」および「こども食堂の食材保管に使用している倉庫の活用方法」に関する数点のご質問にお答えいたします。

まず、場所の偏りのない形で実現できるよう、こども食堂の分布図を作成してはどうかというご質

間についてでございますが、こども食堂の開設支援につきましては、伊丹市社会福祉協議会と連携しながら、各小学校区での意向確認や、開設希望の声をお聞きして面談するなど、市内全域での開設に向けた支援を実施しているところです。開設されている各こども食堂がどの校区にあるかが示された分布図につきましても、伊丹市社会福祉協議会が作成され、社協だよりへの掲載や、こども食堂に関する会議での資料などで活用されているところです。

今後はこの分布図をこども食堂開設に関心のある方々に、いつでもご覧頂けるよう、市や伊丹市社会福祉協議会のホームページに掲載するなど活用を図って参ります。

次に、「こども食堂コンシェルジュ構想」の進捗状況についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、こども食堂の活動についても、開催の自粛や実施方法の変更など、大きな影響を受けながら、試行錯誤を繰り返している状態です。ボランティア活動の自粛や、感染予防の観点から場所の提供の呼び掛けも困難な状況であったことなどもあり、順調に進んでいないのが現状でございます。

そのような中、昨年末頃から、市内のこども食堂同士におけるネットワークの設立に向けた会議が実施されており、市及び市社会福祉協議会も支援を行っております。こども食堂等子どもの居場所にかかる活動は、市民の自発的意思に基づく活動が主になることから、こども食堂を運営されている市民の意欲に寄り添いながら、食材などの資源の共有や、こども食堂を支援したいという方々からの申し出を受ける窓口の一本化を図ることで、より効果的な運営が図れるものと考えており、今後は、ネットワーク団体の活動を側面的にサポートするという方向性を軸に、こども食堂コンシェルジュ構想の実現を進めて参ります。

次に、こども食堂への各種助成に関する情報更新と情報収集に関するご質問についてでございますが、市と市社会福祉協議会が共同で作成した「子どもの居場所を始めようとしている人のためのサポートブック」には、兵庫県や民間の慈善団体が実施する助成の中から、令和元年度当初時点の、比較的継続性の高いものの情報が掲載されております。しかし、作成時以降も様々な支援金が創設されたり、掲載された補助金の内容が変更されるなど、情報の更新が必要となっております。情報の更新については、すでに着手を行い、今後の更新の頻度についても、ルールを協議しているところです。今後は、安定的に継続されている助成制度について、出来る限り新しい状態でサポートブックに情報を掲載し、ホームページやSNS等も活用しながら、情報の提供を行ってまいります。

また、運営団体の皆様には、掲載されていない情報の収集であったり、サポートブックを参考に問い合わせをしたら内容が変更になっていた場合等には市や社会福祉協議会に情報提供を頂くなどして、最新の情報を反映できるよう取り組んで参りたいと考えております。

最後に、広報のあり方についてでございますが、自治会回覧などを活用した地域密着的な方法や、SNSなどを活用した広範囲かつスピーディな方法など、こども食堂それぞれで、どういう方たちに情報を届けたいかという点を考慮しながら発信されているところでございます。

すでに一部の食堂間では、お互いの情報をSNSに掲載したり、チラシを配架するなどの協力関係を築いて成果を挙げられているところもございますが、食堂への参加については、人数の制限などから、実施されている地域内での広報が優先されますので、今後、こども食堂のネットワーク団体設立の動きが進んでいく中で、伊丹市全体でこども食堂の取り組みを伝えていくにはどうすればよいかにについてご意見を頂きながら、積極的に連携し、検討して参りたい、と考えております。

次に、こども食堂の食材保管に使用している倉庫の活用方法についてのご質問にお答えいたします。

こども食堂の運営者からは、以前より寄付を受けた食材が1度に使い切れない時の、他のこども食堂との共有や、その一時的な保管場所について、ご相談をお受けしておりました。令和2年12月、株式会社伊丹公設市場管理センターより、市内のこども食堂に対する食材支援の申し出を頂き、受け入れ方法について協議を進める中で、かねてよりの懸念であった食材の保管場所について相談いたしましたところ、ほとんど使用していない倉庫が市場内にある、との情報を頂きました。そこで、市場管理の所管部署である農政課と協議の結果、複数のこども食堂で共有しようとする食材の保管場所として使用許可を得ることができ、本年6月から運用を行っているところでございます。

議員ご案内の通り、フードドライブ活動で集められた食材はこども食堂にも提供いただいております。倉庫の用途を広げることは、より効果的な食材の活用に繋がると期待されますことから、こども食堂の食材倉庫の活用について、フードドライブの実施団体も含め、関係部局と意見交換を行って参ります。

学校教育部長早崎潤

私からは、「学校でのクラスター対応」および「給食献立 食品ロス削減月間と並行しての継続案へ」に関する数点のご質問にお答えします。

まず、学校での感染症対策につきましては、文部科学省作成の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」を基に、市教育委員会において「新型コロナウイルス感染症に対応した伊丹市立学校園再開ガイドライン」を作成し、感染拡大防止に努めております。

議員ご質問の、「現時点での県・市の連携の取り方、定められた対応」についてですが、令和3年8月27日付、文部科学省通知において「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が

確認された場合の対応ガイドライン」が策定されました。また、令和3年8月30日には、県教育委員会において、本ガイドラインに基づき、学級に複数の感染者等が発生した場合は学級単位、この状況が複数の学級で生じた場合は学年・学校単位での臨時休業を検討する等、学校でのクラスターの未然防止、またクラスターが発生した場合の対応が示されました。

本市におきましては、県下でも特に、阪神間において感染が拡大していることから、国や県が示す方針を踏まえ、市教育委員会で協議し、市としての対応を決定いたしました。

具体的には、①1人でも感染が明らかになれば、保健所の調査期間に登校していない場合を除き、保健所による調査が完了するまで、原則当該学級を閉鎖する。また、調査の結果、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合は、5～7日程度を目安に学級閉鎖を継続する、②複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学校と市教育委員会が協議の上、学年を閉鎖する、③複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学校と市教育委員会が協議の上、臨時休校とするなど、より早い段階で対策を講じることとしており、校内における感染拡大の未然防止に努めております。

次に、学校でのクラスター対応におけるオンライン授業準備に関するご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、本市においては、学校においてクラスター等が発生した場合の臨時休業等に備え、昨年度からオンライン授業の実施に向けた準備を進めているところです。

昨年度は、一人一台端末の整備、学校のWi-Fi環境の整備及び家庭における通信環境の調査等、ICT環境の整備を計画的に行ってまいりました。また、令和2年6月には、「オンライン学習実施マニュアル」を、令和3年3月には、「伊丹市版ICT活用マニュアル」を作成し、各学校が平常時から授業の中でICT機器を積極的に活用できるよう、準備を進めてまいりました。

今年度に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、学校がクラスター等により、学級閉鎖や臨時休業となるなど、児童生徒がやむを得ず登校できない場合であっても、児童生徒の学習の機会を確保するため、全小中学校において、オンライン授業を想定して、授業支援システムやウェブ会議システム等を用いた授業を、計画的に学校または家庭において実施してまいりました。

また、夏季休業中には、全学校で児童生徒が実際に家庭にタブレット端末を持ち帰り、学校から配信された課題にオンライン上で取り組んだり、毎日の生活記録等をタブレット端末を使って記入したりするなど、各学校が、それぞれ工夫した取組を進めているところです。

今後の対応としましては、本市教育委員会から学校に対して、8月27日付け教育長通知「緊急事態宣言発令期間中の教育活動等の実施について」により、学びを止めないための対応について周知を図りました。具体的には、3つの対応を挙げております。

1 つめには、学校が臨時休校または、学年・学級閉鎖となった場合は、「オンライン」による教育活動を実施すること。

2 つめには、濃厚接触等による「出席停止」となった児童生徒に対しては、オンラインによる授業配信や、授業支援システムによる課題の送受信、健康観察を実施すること。

3 つめには、教職員間で感染拡大が起こった場合を想定し、授業等配信体制を整備すること、としております。

1 つめの、オンラインによる教育活動につきましては、文部科学省通知に、「課題を配信する際には児童生徒の発達の段階や学習の状況を踏まえ、適切な内容や量となるよう留意すること」と示されていることに基づき、課題の出し方や質問の受けつけ方などを工夫し、児童生徒の実情に応じた柔軟なものとしながら、目標としては、教育課程に位置づき、学習進度を維持できる授業をめざすものとしております。

また、授業の配信以外にも、オンラインによる朝の会や終わりの会を実施し、健康観察や児童生徒の状況把握を行い、規則正しい生活習慣の維持を図ってまいりたいと考えております。

ただ、オンライン授業はそれぞれの教職員にとっても、児童生徒にとっても初めての取組となります。今後も様々な問題が発生することが予想されますが、一つ一つの課題を解決しながら取り組んで参ります。

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株等の蔓延により、長期的な対応が見込まれる中、学校や児童生徒を取り巻く状況は刻一刻と変化し続けております。可能な限り感染リスクを低減させ、学校運営を継続していくことを基本としながら、非常時においても、子どもたちの学びを保障し、教育活動の継続を可能とするため、学校や児童生徒の実情を踏まえながらオンライン授業等の準備を進めてまいりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

次に、「前年度、食べきりレシピに代わる、考案いただいたレシピを3学期に取り入れると聞いていたが、現時点でどのような案となっているか」についてですが、献立案等を作成している段階においては、3学期の献立での提供を考えておりましたが、調整及び検討を重ねましたところ、当初の予定を早め、小・中学校給食ともに、10月の「食品ロス削減月間」に合わせ、「食品ロス削減取り組み献立」として提供することといたしました。

献立内容については、小学校給食では、大根の根の部分と葉の部分を無駄なく使用し、味噌汁や炒め物とした献立を提供いたします。

また、中学校給食では、骨まで食べることが出来るよう調理した魚や、そうめんの製造過程で発生する「ふし」の部分までを活用した汁物などを提供いたします。

次に、「次年度以降も継続施策として年間に１度、食品ロス削減をテーマとした給食レシピを考案することができないか」についてですが、食品ロスの削減を推進する取組等について、児童生徒へ指導することは非常に重要であると認識しており、次年度以降も継続して給食レシピを考案し提供してまいります。

最後に、「次年度からは、１０月の「食品ロス削減月間」に合わせて、市としても相乗効果が生まれるような取り組みを進めてほしいと考えるが如何か」についてですが、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、小・中学校給食ともに、この１０月の「食品ロス削減月間」に合わせ、「食品ロス削減取り組み献立」として実施を予定するとともに、取り組み内容等についても各家庭等に配布する「食育だより」により情報発信を行う予定としております。今後、相乗効果が生まれるような取組の充実につきまして、調査研究に努めたいと考えますのでご理解くださいますようお願いいたします。

都市活力部長西本秀吉

私からは、「第３期伊丹市中心市街地活性化基本計画」、「地域の個店活用推進策」、「市立伊丹ミュージアムの開館に向けて」、「アイホールの今後」に関する数点のご質問にお答え致します。

はじめに、「第３期伊丹市中心市街地活性化基本計画」についてでございますが、現在、本市では、平成２８年４月から令和４年３月までを計画期間とする、「第２期伊丹市中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進するため、様々な取り組みを推進しているところでございます。

しかしながら、第２期計画を進めるなかで、「恒常的・持続的な賑わいの創出」、「文化施設同士や文化施設と中心市街地の店舗との連携」、「１階の空き店舗も多数あることによる、店舗の連続性の創出」、「居住人口の維持・増加に繋がる付加価値を高めた事業の実施」につきまして、いずれも不十分であるなどの課題が出てまいりました。

これら中心市街地における課題を解決するため、「地域資源を活用して賑わいを創出する」、「魅力的な商業空間を創出し、活躍する人材を増やすことで経済活力の向上を図る」、「安全・安心に暮らせる都市空間を整備し、来街機会の増加・まちなか居住を促進する」、という３つの基本方針や、中心市街地の活性化に資する事業等を位置付けた、令和４年４月から令和９年３月を計画期間とする、「第３期伊丹市中心市街地活性化基本計画」の策定準備を進めているところでございます。

これまでの計画と同様に、第３期計画も内閣総理大臣の認定を受けることが出来れば、計画に位置付けた事業の一部が、国の支援措置の対象となりますことから、現在、庁内に「推進会議及び幹事会」を設置し、その中で第３期計画に位置付ける各種事業の調査を行い、活用できる国の支援措置につい

て、内閣府と調整しているところでございます。

個別具体的な事業につきましては、現在、関係部局との調整中ではありますが、「市立伊丹ミュージアム」や日本遺産との連携事業をはじめ、既存の商店街等活性化事業、創業支援事業、中心市街地内への保育所誘致・開設事業など、数多くの事業を想定しております。

今後のスケジュールとしましては、現在、中心市街地の事業者の皆様へのアンケート調査を実施しておりまして、10月下旬を目途に、第3期計画の素案をお示しさせていただき、その後、11月後半から約1ヵ月間のパブリックコメント実施を経まして、令和4年1月には基本計画案を策定し、内閣府に対し本申請を行う予定としているところでございます。

次に、「地域の個店活用推進策」につきまして、議員ご案内の「商店街等お買い物券事業」についてであります。本事業は、兵庫県の緊急経済対策を活用して実施するもので、新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込みを回復するため、商店街等が主体となって取り組む期間限定のプレミアム付き商品券の発行を支援することで、消費喚起と地域商業の活性化を図ることを目的とした、県・市協調事業となっております。

昨年度実施の第1弾につきましては、市内17商店会のうち10商店会が参加した結果、およそ2億4千万円の市内消費に繋がったものと認識しておりまして、第2弾となる今回は、前回以上の消費喚起と地域商業の活性化を図るため、市内17商店会全てが参加し、さらには、商店連合会や商工会議所の会員にも新たにご参加いただき、参加店舗数やお買い物券の発行枚数の拡大を行いながら実施する予定としておりまして、およそ6億9千万円の市内消費を見込んでいるところでございます。

実施時期につきましては、現在のところ11月・12月の2ヵ月間としておりまして、実行委員会におきまして、実施に向けた準備を進めているところでございます。

まず、ご質問の1点目「お買い物券のクーポン種類分け、広報伊丹とチラシ同時配布の事前申込制の意図と目指す姿」についてですが、昨年度実施の第1弾におけるお買い物券の業種別利用実績では、約50%が「スーパー」、次いで飲食店21%、物販17%の順となりましたことから、今回は、スーパーを含めた全ての参加店舗でご利用いただける「共通券」と、個店でのみご利用いただける「専用券」を採用し、かつ、2種類の券の割合を半々にして1冊にまとめるなどの工夫を行い実施したいと考えております。

また、同じく昨年度実施の第1弾では、販売当日から連日、販売場所に長蛇の列が続きましたことから、今回は「事前申込制」へと変更し、この事前申込に関するご案内や、お買い物券が利用可能な店舗一覧などを記載したチラシを、広報伊丹10月1日号と同時に全戸配布するための準備を進めているところでございます。

次に、ご質問の２点目「お買い物券がサービス業でも利用できる旨の誘導策」についてですが、昨年度実施の第１弾では、美容室やマッサージ店などの「サービス業」での利用は「約５％」に留まったことから、今回、お買い物券自体への工夫や、事前申込のチラシ・専用ホームページにおきましても、参加店舗の一覧に「業種別」を加えるなどの工夫も検討してまいります。

最後に、ご質問の３点目「お買い物券事業と各商店街独自のイベントとの併用案」についてですが、昨年度実施の第１弾では、既存の「商店街等活性化事業補助制度」を活用して、お買い物券の利用促進・相乗効果を図るためのイベントを期間中に実施された商店会もごございますことから、議員からご提案いただきましたテイクアウトやスタンプラリーなども含めたイベントとの併用によりまして、お買い物券のさらなる利用促進・相乗効果が図れることなどを、今後、実行委員会にて情報提供してまいります。

次に、「市立伊丹ミュージアムの開館に向けて」についてのご質問のうち、１点目の「柿衛文庫や美術館、庭園におけるオンライン配信の考えとＰＲのための相互連携」についてですが、昨年度、美術館で開催した展覧会「熊谷守一展」では展覧会の見どころや展示作品の紹介動画を、博物館の春季と秋季の企画展では展示資料の解説動画をオンライン配信いたしました。ウィズコロナ、アフターコロナにおきましては、ＷＥＢサイトやＳＮＳを活用したオンライン配信、特に動画コンテンツは、歴史・文化・芸術に親しむ手段のひとつとして定着するものと考えておりますので、学芸員による解説動画のほか、作家とのギャラリートークや対談の動画配信、季節の移ろいを感じることができる日本庭園の紹介なども企画検討しながら、動画や写真を中心としたビジュアルコンテンツの充実を図ってまいりたいと考えております。また、市立伊丹ミュージアムでは、歴史、民俗、美術、工芸、俳諧といった各分野の事業を一体的に展開することとなりますことから、相互に連携した一体的なオンライン配信を実施してまいります。

次に、２点目の「オンラインからの初期動線づくり」についてですが、動画コンテンツを含むオンラインによる発信に加え、オンラインと現地を連動させた企画は、「実際に行ってみたい」と思っただけのチャンスとなるものであり、集客施設としての機能を果たすうえでも重要であると考えております。市立伊丹ミュージアムでは、まず施設ごとのホームページを一本化して刷新し、ＳＮＳによる発信を強化するとともに、議員ご案内のスタンプラリーのように、市立伊丹ミュージアムを含む市内の他の文化施設や公共施設を回遊する企画や、第３期中心市街地活性化基本計画にて検討を進めている体験型周遊イベント事業との連携を検討してまいります。

最後に、３点目の「ターゲット層別の集客戦略」についてですが、市立伊丹ミュージアムは、「酒と文化の薫るまち」を基本テーマとして、展示、講座、イベントの事業ごとに対象を設定し、事業を

展開してまいります。ファミリー層をターゲットとする場合には、たとえば絵本展やむかしのくらし展の開催と同時期に親子で参加できるワークショップを企画し、SNSで拡散しやすいコンテンツを作成するなどによって集客の相乗効果を見込むとともに、市立伊丹ミュージアムのファンになっていただけるような仕掛けを検討してまいります。また、独身層や高年層につきましては、歴史・文化・芸術へのより深い知的探求心や創造意欲を満足できるようなシリーズものの講座事業を開催し、受講後には習得した知識や技能を発表・還元できる場を設定するなど、受講いただいた方の発信力も活用して集客の拡大につなげてまいりたいと考えております。市立伊丹ミュージアムが、歴史・文化・芸術の総合的な発信拠点として事業の相乗効果を生み出せるよう、効果的な運営を図ってまいります。

最後に、「アイホールの今後」についてのご質問のうち、1点目の「赤字運営であっても市として許される財政の範囲」についてですが、議員ご案内の通り、演劇ホールは、地方自治法第244条の規定により「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設」であり、施設の維持管理に要する費用につきましては、予算として計上し、同法第96条に基づき議会の議決を要するものでございます。また、指定管理者制度により運営している施設となりますことから、施設運営に関しましては、事業計画書、収支計画書で協議を行い、事業費を確定させているところでございます。

公共施設につきましては、一部の施設を除き、独立採算を採用できる施設は限定的であり、一般的な施設は住民の福祉を増進するという観点から地方公共団体がその費用を負担するということになっておりますが、演劇ホールの指定管理料につきましても、演劇ホールの設置目的である「市民の自由な創造活動を促進し、文化の発展に資すること」の実現はもちろんのこと、中心市街地のにぎわいづくりにも寄与するために、指定管理料を計上してきたところでございます。

現在、市民利用率が約15%と低いこと、築32年となり施設の老朽化が進んでいく中において約4億円の改修費が必要になること、毎年約9千万円の指定管理料が必要という現状を鑑みて、今後どのように施設を運営すべきかについて、市独自のサウンディング調査の実施、アンケートによる市民意見の聴取も行っているところでございます。

また、事業内容により利用者数や事業費の規模などが様々であることから、今後、多様な視点から検討を行うこととしているところでございます。現時点においては、一律に分岐点をお示しすることは困難であると考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

総合政策部長辻本彰子

私から、イオン株式会社との包括連携協定に関するご質問のうち、ご当地WAONの考案と利活用について、およびアイホールの今後に関する数点のご質問にお答えいたします。

はじめに、ご当地WAONの考案と利活用についてでございますが、本市とイオン株式会社は、令和3年7月6日に、さらなる地域活性化や市民サービスの向上を目的に「包括連携協定」を締結し、地域の安全・安心や健康増進、環境対策に関する事など、10項目の連携事項について、相互に緊密な連携を図り、取り組んでいくことといたしました。

イオン株式会社は、本市域の東西に2店舗の大型ショッピングモールを構えており、市民をはじめ、市外からも多くの方々に利用されています。本市では、各店舗の開店当初より、店舗内のイベントスペース等を活用し、健康フェアや交通安全イベントの実施、日本遺産をはじめとする各種シティプロモーションを展開するなど、店舗との連携・協力により、さまざまな普及啓発やPR事業などを実施してまいりました。今回の包括連携協定を機に、双方の資源を有効活用し、連携・協働による活動を推進してまいりたいと考えております。

議員ご案内のご当地WAONは、イオン株式会社が地域社会への貢献を目的として発行する電子マネーであり、包括連携協定を締結した全国の自治体や団体等において、ご当地色の豊かなデザインのカードが発行されており、全国のWAON取扱い店舗で、キャッシュレス決済が可能です。

令和3年2月末時点において、全国で156種類のご当地WAONが発行されており、兵庫県内においては、兵庫県、神戸市、姫路市、西宮市などの自治体で導入済みです。ご当地WAONを発行するメリットとしましては、議員ご案内のとおり、自治体の観光名所やご当地キャラクターなどがデザインされたカードを、市内外の方々にご購入いただくことにより、自治体の都市ブランドのPRに寄与するものと考えます。また、イオン株式会社による地域貢献の一環として、電子マネーで決済された金額の一部が、自治体等へ寄付される仕組みとなっておりますことから、ご当地WAONの発行は、イオンと自治体双方にとってメリットがあるものと認識しています。

また、広く一般に普及しているICカードは、カードに搭載されたICチップにさまざまな情報を搭載することができ、交通機関などのキャッシュレス決済をはじめとして、複数の場面、用途で活用されています。議員ご案内の出退勤管理へのICカードの活用につきましても、多くの企業や官公庁、大学等の教育機関等において、職員証や学生証などに導入されており、本市におきましても、庁舎セキュリティ強化のための入退室管理や適正な労務管理等を目的として、新庁舎でのICカードの利活用を予定しております。

先に申し上げましたとおり、ご当地WAON発行のメリットやICカード発行に係るコスト等を検討した結果、ご当地WAONの導入を想定し、今議会定例会において補正予算を提案しております。

また、カードデザインについては、より多くの方々にご購入いただくことが重要である一方で、市がPRしたい内容が、必ずしも購入につながるものとは限りませんので、ご提案のデザインも含め、

検討してまいりたいと考えております。

次に、アイホールの今後についてのご質問のうち、今後の運営の検討方法についてお答えいたします。

現在、アイホールの今後のあり方について市民の意見をお聞きするため、市内在住の満18歳以上の方から無作為に選んだ3,030名を対象に、市民意識調査を実施しております。その質問事項にはアイホールの今後の活用方法として、演劇事業を現在と同じ水準で継続する「現状維持」や、議員ご案内の運営費や舞台装置の改修費用を見直し演劇事業をアイホールで継続する「経営改善」、アイホールを新たな市民サービスの場として活用する「用途変更」、また現状の運営を維持しつつ検討を継続する「継続審議」といった選択肢をお示ししています。

一方で、アイホールにおける演劇事業については、議決により毎年度の予算をお認め頂いてきたことや、市といたみ文化・スポーツ財団とで協議の上、毎年度事業計画を精査し、事業を実施してきた経緯もございますので、市としても収支状況や事業内容の見直しは、これまでも行ってきたものです。

指定管理者の公募手続きには一定の期間を要することから、次期の指定管理者の指定までの手続きにおいて公募を導入することは困難な状況にありますが、仮に「経営改善」としてアイホールで演劇事業を継続するプランを選択した場合には、大幅な事業内容の見直しや経営の改善を実施することや、指定管理者の公募も視野に入れる必要があると考えます。

サウンディング調査による民間事業提案については、現在も、事業の実現可能性を見極めるべく、事業スキームや採算性について調査・研究を進めていますが、議員ご案内の横並びの検討に繋げるためには、まずはアイホールの存続を望む演劇関係者の方々から、新たな演劇ホールのあり方について提案されることが必要となってくるものと考えます。

生涯学習部長綾野昌幸

私からは、「商業 イオンとの包括連携協定からの商業発展」についてのご質問のうち、「家庭支援策の拡充へ イオン内からもだんらんホリデー啓発を イオンとの相互メリットを考えるだんらんウイークデイ案」についてお答えいたします。

「第3日曜日は家庭の日 だんらんホリデー」は、毎月第3日曜日を、子どもと楽しむ日にするとともに、家族のだんらんの機会を進んで作り、市民のみなさまがそれぞれの立場から家庭や家族について改めて考えていただくことを目的とした啓発事業で、平成13年より継続しております。この日を契機に、平日、休日に関わらず家庭内のコミュニケーションを育み、明るく豊かな家庭づくりに繋がっていただけるよう、毎月学校園を通して配布しているチラシには無料開放公共施設や協賛店の割引

情報のほかに、家庭教育に関するコラム等も掲載し広報に努めているところでございます。

啓発拡充の場としてイオンを、とのご提案につきまして、現在もイオンモール内にだんらんホリデーの趣旨に協賛いただいている店舗がございますが、協賛店の拡充に向けて、伊丹市で行ってきただんらんホリデーの趣旨を伝えるとともに、家族層が集うことによるイオン内店舗が参画するメリットを伝えるなど、相互連携を図っていきたいと考えます。併せてのぼりの設置場所の検討など啓発方法を含めて考え、より効果的な周知、啓発に努めてまいります。

また、議員ご提案の啓発事業「平日の夜にも家庭の時間を作ろうだんらんウィークディ」につきましては、「だんらんホリデー」のより効果的な周知を兼ねることができるよう、関係機関とイベント協賛等の方法を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

健康福祉部長大橋吉英

私からは、高齢者の居場所づくりの継続と活性化に関するご質問についてお答えいたします。

ご質問の1点目、「コロナ前後、高齢者の居場所づくりにおいてどのような変化があったか」についてですが、まず高齢者の居場所として、高齢者の福祉センターであるサンシティホールや神津福祉センターでは、高齢者大学等の教養講座やシルバーフェスティバル等のイベントを開催するほか、グループの自主活動を支援するなど、文化・教養・趣味・レクリエーション活動の拠点として多くの高齢者をはじめとする市民の方々の利用がございました。しかしながら、昨年2月以降、新型コロナウイルス感染症が拡大すると、緊急事態宣言発令に伴い施設が閉館となり、宣言解除後も各種講座やイベント等の縮小や中止、貸室の人数制限などを実施せざるを得ず、その結果昨年度の利用者数は前年度の半数程度となっております。また、こうした施設での活動以外に、地域のつどいの場でも、サロンやカフェなどでの茶話会や会食、健康体操や趣味活動、その他講師を招いての講座など、地域ニーズに応じた様々な事業が、市内各地で実施されておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大後は、感染防止の観点から、つどいの場において、各種事業の開催自粛や内容の見直しを余儀なくされました。参加者の多くが重症化するリスクの高い高齢者であることから、やむを得ない措置ではございますが、運営者からは、活動機会が極端に減少し、高齢者の心身機能の低下等にもつながりかねないとの懸念を伺っております。長期に及ぶ活動の自粛がボランティアの活動意欲にも大きく影響を与え、結果、つどいの場を休止されたり、目途が立たないため解散を選択されたところも数件あったように伺っておりますが、一方では電話や手紙による安否確認の実施など、様々な手法を凝らして開催を継続するところや、見守り訪問活動等を新たに実施された地域もあり、コロナ禍においてもつながりを

絶やさないための取組みが工夫されているところがございます。

次に、ご質問の２点目、「市民出前講座等資源の活用や運用体制」についてですが、まず、サンシティホールにおきましては、指定管理者が自ら企画・立案して実施する事業として、昨年度より新たに「フレイルの予防体操」や「ノルディックウォーキング教室」など、高齢者の健康づくりや介護予防施策に沿った内容の事業が実施されています。指定管理者が事業を企画する際の一つの指標となるよう、行政が推進しようとする高齢者施策等について情報提供を行ってまいります。

また、地域住民が主体となって実施されているつどいの場においては、利用者と民生委員児童委員や地域自治組織、住民ボランティア等が協働で事業を企画されておられますが、昨年度は「後期高齢者医療制度のしくみ」や「健康づくり」などのテーマに関する市民出前講座をご活用いただいております。

議員ご案内のエンディングノートの普及啓発や高齢者のスマホ教室、オンライン講座など、新たな事業につきましても、出前講座のメニューとして活用いただくことや、民間事業者などの他機関との共催による事業実施なども検討を行っているところです。高齢者の居場所等での資源の活用や運用体制について、引き続き検討してまいります。

次に、ご質問の３点目、「ウィズコロナの間の継続を促す施策」についてですが、既に述べましたとおり、地域では新たな工夫による見守り活動も行われておりますので、他の地域でも参考となるよう、民生委員児童委員連合会の会合での情報共有等を行っております。

併せまして、伊丹市社会福祉協議会では、高齢者が自宅でも意欲的に取り組める活動やツール等の事例を、サロン向け情報誌「お福分け」を活用し運営者等へ情報提供されております。

今後とも引き続き、地域で活動されている方々や事業者、指定管理者や市社会福祉協議会等と連携・協働して、高齢者や児童、障害の有無に関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりを進めるとともに、ＩＣＴを活用した新たなつどいの場の形についても調査・研究してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

市民自治部長下笠正樹

私からは、リチウム電池を含む充電式電池の回収周知についての数点のご質問にお答えします。

はじめに、昨年度取り組んだ啓発イベントの来場者数についてですが、次世代を担うこどもたちとその保護者を対象とし、こども文化科学館と共同で開催した「ちょこっとサイエンス」で「様々な電池の仕組み」を新型コロナ感染症の非常事態宣言下でございましたが延べ３回実施し５８人の参加者がありました。その後、その展示物を利用して、企画展「電池のふしぎ」を３月１３日から５月３１

日の間開催した結果、3, 820人の来場者がありました。

また、昨年9月以降、SNSを活用し、豊中市伊丹市クリーンランドでの充電式電池が原因と思われる火災検知状況の映像をお借りし、月1度の頻度で市のtwitterとフェイスブックで発信した結果、昨年9月から今年3月末までにtwitterでは36, 919回、フェイスブックでは11, 263回の閲覧がありました。

次に、火災検知件数の推移については、豊中市伊丹市クリーンランドの公表によりますと豊中市伊丹市クリーンランドリサイクルプラザでは、令和元年度は584件でそのうち充電式電池が原因とされるものが504件、令和2年度は807件でそのうち充電式電池が原因とされるものが716件でございます。

また、ごみ収集時の車両火災につきましては、令和元年度で5件の車両火災があり、そのうち充電式電池が原因とされるものは1件、令和2年度で3件の車両火災があり、そのうち充電式電池が原因とされるものはございませんでした。

次に、今後の啓発施策の工夫についてですが、昨年度のこども文化科学館での啓発イベントの映像への案内を、QRコード化して、容易に情報にたどり着けるようにすることや、環境に関するイベントや出前講座等の際にチラシ・パネル等の展示を利用してPRし、繰り返し活用するなど、広く周知するよう努めます。

イベントや啓発につきましては、様々な環境問題に関係する団体と情報交換し、関心をもっていただけの方法や内容について考慮し、取り組んでまいりたいと考えております。

佐竹璃保議員

意見要望：それぞれにご答弁ありがとうございました。

1. まずは、17小学校区こども食堂開設に向けて、視覚的に分かりやすい資料の活用を積極的に進めてくださるとのことで、ありがとうございます。分布図作成で、今空白の箇所を知って頂くことで、偏りの少ない、校区ごとのこども食堂開設が叶えばと考えております。

こども食堂コンシェルジュ窓口（仮）の設置は、市民の皆様の自主性にお任せし、ネットワーク団体活動をサポートしていく方法でこども食堂コンシェルジュ構想の理念実現を考えてくださるとのことで、その拡充に向けて期待させていただきます。

助成制度の情報提供について、サポートブックの更新とホームページやSNSを活用した情報更新のルール付けを定めていただけるとのことで、各団体の情報収集がよりスムーズになり、運営における市の支援を感じて相互連携も取りやすくなると考えています。新規開設からコロナ禍、開催したく

てもできない時期もあり、運営側のチーム全体のモチベーションの維持も課題となりますので、運営の継続に向けてサポートをお願いいたします。

広報のあり方について、市のホームページでのこども食堂一覧表と、運営の様子を紹介画像を掲載するなど、SNSの強みを活かした情報発信にも取り組んでくださるとのことで、必要な方々への情報提供が叶いますよう、周知方法の考案にも団体さんとの連携のもと、ご尽力いただきたいと感じております。

2. 学校クラスター対応について、文部科学省の対応ガイドラインに基づき、兵庫県教育委員会のガイドラインの対応が示され、市教育委員会でも協議を頂きました。実際に1人の感染が判明した場合、近隣市では学校全体で休校対応のところもありましたが、本市では学級の閉鎖による対応、もしくは学年閉鎖、複数の学年にまたがる場合には臨時休校とされるなど、段階を踏んでのご対応を定めて頂いております。感染拡大防止を第一に、児童生徒への影響も鑑みた対応をいただきありがとうございます。

そして、オンライン学習実施につきましても、オンライン授業を想定しての授業支援システムやウェブ会議システムを用いた授業を計画的に実施いただき、夏休みにはタブレット端末の持ち帰りでオンラインによる課題や生活記録の取組みを進めていただきました。今後の臨時休校や学級・学年閉鎖の場合にもオンラインによる教育活動実施が叶う体制を、また、濃厚接触となった児童生徒への授業配信、教員の感染拡大が起こった場合の授業等、配信体制整備に努めていただいております。課題が出てくる想定もさることながら、コロナ禍における安心の教育環境を整えていただいていることを、市民の皆様にもお伝えしていきたいと考えます。

3. 次に、中心市街地活性化基本計画について、内閣府における国の支援措置も活用を考え、来年1月には基本計画案の策定・申請を予定していただいているとのことで、更なる活性化に向けた策定案に期待を寄せております。次年度は、市立伊丹ミュージアム開館も予定されており、新規事業との連携施策からの発展を目指していただきたく考えております。

4. 個店活用推進策については、すでに店舗の皆様の中でも話題に上がっている、商店街等お買い物券事業においての、コロナ禍の地元経済活性が期待されています。スーパーマーケットを含めて活用できる共通券と、個店のみで活用できる専用券の2種類の割合を半分にするすることで、個店の消費喚起に勢いが付きますように、今後の広報とチラシにおける宣伝に尽力をいただければ幸いです。

サービス業への拡充の点では、お買い物券自体への工夫に加えて、参加店舗一覧に業種別での案内を加えるなどの取組みについても、前向きにご検討いただき、ありがとうございます。市民の皆様にも広く伝わるよう、美容院やマッサージ店などのサービス業での活用も可能であることの周知のための

発信に、私も微力ながら努めたいと思います。

最後に、お買い物券事業との併用案について、大規模なイベント打ち出しは難しい情勢ですが、中心市街地と市街地外の特性を分けた、相乗効果が期待できる併用案を当局側からもご提案頂くことで、年末11月、12月の商業活性に向けた機運も高まると感じますので、引き続きよろしくお願いいたします。イオンとの連携施策での商業活性についても今後ご相談させていただきます。

5. 伊丹市版、ご当地WAONの発行を予定いただいております、その目的として、都市ブランドのPRに寄与すること、また、イオン株式会社による地域貢献の一環として、電子マネー決済の一部が自治体へ寄付される仕組みとなっていることも想定をされており、広く周知し、その可能性に広がりがあることを期待しております。そして、新庁舎での出退勤管理のICカード導入も併せて進めていただけるとのことで、仕様も含めて楽しみにさせていただきます。伊丹市は2つのイオンがあり、すでにWAONを作られている方も多いと想像します。今後新規に作られると思われる、若い世代・学生に向けた周知の方法を、考えていけたらと思っています。今、小学校3年生に向けた、都市ブランドの観点での日本遺産を教える授業も予定をいただいております、新庁舎と併せて設置を予定されているご当地ポストも日本遺産に絡めたデザインでの考案をいただいている中で、伊丹といえばやっぱりコレだよ、というものが統一され、年数が経っても日本遺産のブランドイメージを守り、大切に継承していくのも素敵だと感じておりますので、是非、日本遺産を取り入れたご当地WAONのデザイン考案も、ご検討いただきますようお願いいたします。

イオン包括連携協定と並行する、市から進める家庭支援の啓発案について、だんらんホリデーの啓発をイオン内においても進めていただくことで、市の啓発を効果的に進めることができます。同時に、特定の日の目玉となるイベントが増えることで、イオン協賛店における消費喚起にも繋がるなど、双方のメリット考案を踏まえて進めて頂けると、商業施策にも繋がる事業になると考えております。今まで協賛いただいている店舗の皆様にも、各店舗における出来得る範囲での割引など、協賛をいただいております、イオンからの啓発を広げることで、従来だんらんホリデーに協賛をくださっていた店舗の消費喚起にも繋がるような、広がりのある施策になることを期待します。だんらんウィークデーについても、休日のだんらんホリデーから繋がる、また、だんらんホリデーに新たに繋がる、月に2回の家族にとってメリットがある日を提示していくことで、家族でまちに出る機会の創出や家で過ごす時間の充実が自然と叶う環境作りを進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

イオンのイベントフロアの催事のお話を市民の方としていた時に、市内の方は、知り合いに見られ

る可能性があって出向きにくいと感じる方もおられると、想像したときに確かに、と思えるご意見もございました。人目を気にされない市内の方、もしくは、近隣市外の方のご参加が多いのかもしれないと考えますと、観光戦略、都市ブランド、伊丹市内で行っている企画について市外の方へ向けて発信をしていきたい事業と相性が良いのではないかと、一市民感覚として感じています。イオン包括連携協定の3つ目に含まれる、歴史・文化・スポーツ振興においては、他市に向けて伊丹市のブランドイメージを上げる項目として、直近では、日本遺産認定のお酒や五輪で優勝された侍ジャパンのメンバー田中選手と坂本選手をはじめとする、伊丹を代表するスポーツ選手のご紹介パネルもイメージできますし、次年度には、市立伊丹ミュージアムの開館もあり、ファミリー層の初期動線の誘導が叶えば、大きな集客の柱になることも期待できますので、包括連携協定を活かした取り組みを今後進めて頂きますようお願いを申し上げます。

6. 高年者の居場所作りについて、コロナ禍の人数制限があり、集まりが半数程度となっている中、活動の開催継続に向けて取り組みをいただいているとのことで、引き続き、長引くコロナ禍における居場所作りの継続を続けて頂きたいと感じます。孤独を感じておられる高年者の方々も多く、大人数が難しい中の楽しみ作りにも、焦点を当てて新しい取り組みや考えを頂きたいと要望させていただきます。

市民出前講座についても、エンディングノートの講座を新しく取り入れていただけるとのことで、その周知の広がり期待しております。また、楽しみの創出に繋がるようなオンライン講座やスマホ教室につきましても、周りの人が遠くなったと感じておられる高年者の方も多い中、コロナ禍需要が増えているところであると感じますので、前向きにご検討いただきたいと思います。

7. 環境フードロス削減

フードドライブ・フードバンクについて、国からも支援があり、その拡充を目的とされているところで、市からも出来得ることを考える体制作りを努めて頂きたく思っております。市内ボランティアを募めてくださる方からも連携を持ってよりよい市内フードドライブ運営を目指していきたい想いを受け、改善提案を続けていきたいと考えます。

給食献立について、10月の食品ロス削減月間と並行しての取組みを、調整頂き今年度から進めていただけるとのことで、先々まで決められている給食献立におきまして、お忙しい中調整くださり本当にありがとうございます。次年度からもよろしくお願いいたします。他自治体においても、消費者庁・農林水産省・環境省が連携して推進する、10月の食品ロス削減月間に合わせた施策を進めてお

られますので、本市でも更なる拡充ができればと考えます。

8. リチウム電池の回収啓発

昨年度も多岐に渡る取り組みをいただきありがとうございました。環境ポスターテーマも、こども文化科学館での企画も、広報いたみでの啓発も、SNS活用での啓発も、それぞれに効果があったものと思います。ただそれ以上にリチウム電池の製品の増加や製品の移り変わりも顕著であり、火災検知件数は増加の一途となっています。市からの啓発施策の継続と、今後の更なる新規施策や改善施策も必要と考える中、こども文化科学館での啓発イベントの映像への案内をQRコード化して、容易に情報にたどりつけるようにするなど、環境イベントに引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

9. 市立文化ミュージアムの開館に向けて、オンラインでの動画配信をそれぞれの分野でも考案いただいているとのことで、市内外問わず楽しんでいただけるコンテンツになることを期待しております。その各動画配信の中にキーワードを入れておいて、ミュージアム本館で提示すると特典があるなど、オンライン配信からの本館への動線誘導も、同時に推進を考えていけたらと思います。ターゲット層別の集客戦略は、博物館に來られた小学生時代の社会科見学を思い出して頂き、今度はお子様連れでの家族で出向こう、といったファミリー層向け戦略のコンセプトがあるとイメージがしやすいものと感じます。ワークショップも子どもたちが時間をかけて過ごせるので、市内滞在時間を増やしていただける取組みで、保護者の方々が大人だけで楽しめる時間を作ってあげられるような企画も人気があるだろうと思いました。

高年者向けの奥深い歴史や文化、芸術を味わう企画としての連続講座は、同じ方向の趣味嗜好を持つ方々の繋がりにもなると想像します。地域のコミュニティ創出や郷土愛を深める施策にもなり、それが若い世代にも引き継がれていくような広がりを作っていける場になるように、引き続き提言をさせていただきたいと考えています。

10. 最後に、アイホールの今後につきまして、市として考える公益と運営支出のバランス、財政規模について、なかなか答えにくい質問にも関わらずご丁寧にありがとうございました。私は今回、その基準を明確化することを目的としていたわけではなく、考え方として、赤字になることは演劇という文化の性質上仕方がないけれども、運営支出のことだけを見て判断しておらず、市当局側の想いとしても、運営支出の対局には、文化の継承という公益があり、その兼ね合いを考えて判断していき

い考えであることをお伝えいただきたかったので質問させていただきました。民間で演劇に携わる方々の想いと同様に、当局側も、文化を継続していくためのバランスを見ており、それは財政全体における支出がどのような比率で行われているかも含め、コロナ禍における優先順位をどうしても考える必要がありますので、最善の案がどこにあるか、同じ方向を向いて、官民連携で考えていきたいと願います。

次の質問におきましては、民間から出てくる提案も横並びで、検討していく案の一つとして喜んで市としても議論を深める資料にさせていただきたいと考えていることをお伝えいただきましたので、一番良い改善策にたどり着くための土台が出来上がったと思います。ひとつ要望としましては、サウンディング調査という言葉の一人歩きが、今回の署名活動の発端となっており、署名活動そのものが悪い訳ではありませんが、対立軸がある前提で話が広がりますと、傷つかなくて良い人が傷つくことになり、また、改善提案としても良い方向に進まないものと思います。国交省主催のサウンディング調査という響きが、もう次のステージに進められる想定での調査であるように市民感覚で感じたというご意見が多数あり、現在も別のサウンディング調査が為されていますが、本調査の位置づけと意図を注意書きで示すなど、工夫をいただきたいと思います。

今回のアイホールの件は、一般市における文化の置き所を考える良い機会であると考えています。公園事業も赤字運営ですが、公共施設のひとつであり、公共物として置いている遊具やベンチも公益の観点から有意と考えられ設置されています。市として文化を継承することも、公益の観点をふまえて、維持費、お金の問題と向き合うことが必要となります。福祉・教育・そして文化は、その施策事業だけでは採算が合わず、運営を回すのは難しいところですが、福祉は誰も取り残さない優しさ、教育は未来への投資、文化は過去への敬意など、守るべき理由がそこにあります。伊丹市は中核市には満たない一般市ですが、安定した財源で運営が叶っているまちであり、そのまちにおける、福祉・教育・文化の置き所を考えることはとても大切だと感じています。なぜなら、それがまた10年～20年継続できたときに、全国的に見て伊丹市は、一般市のモデルシティになれる可能性のあるまちだからです。政令市のように、財源豊富で文化を大切にするのは容易でないかもしれませんが、考えるべきは600市以上ある、一般市における文化の継承。伊丹における今回の結論はまだ分からないところではありますが、なるべくたくさんの市民の皆様にご納得いただける形で進めたいと願います。幅広く民間のアイデアも取り入れる気持ちで、相互連携での一番良い案を練り上げることができるよう、要望とさせていただき、私からの発言を終えさせていただきます。